

子どもが安心して学べる学校

いじめを許さない学校

思いやり溢れる学校

基本方針

- \*本校の学校教育目標である「笑顔あふれる学校」を達成するための一つとして、人権尊重と思いやりを基に、“いじめはどの学級でもおこりうる”という危機感を持ち、深く、鋭く、温かな子ども理解・支援に努める。
- \*学校、地域、家庭、関係機関が一体となり、いじめ問題の理解を深め、相互に連携を密にする。
- \*ピアサポート活動の充実を図る。

【未然防止】

- \*「あたたかく聴く」、「やさしく話す」の合い言葉が、授業や学校生活全般に、温かな人間関係を構築していくという認識の下、指導にあたる。
- \*“いじめは人間として絶対に許されない”という認識を、児童に育み、徹底する。
- \*教育活動全体を通し、児童が活躍でき、他者の役に立っていると思える機会を設定し、自己有用感を高めることに努める。
- \*ピアサポート活動の充実を努める。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・「JAS」の合い言葉が子どもたちによく浸透し、やさしい表れがたくさん見られた。
- ・アンケートでは90%近くの子が「自分にはいいところがある」と答えていた。

【早期発見】

- \*年3回（7月、10月、12月）に学校生活やいじめに関するアンケートを実施し、全職員で情報交換を行う。
- \*子どもの表れについて、教職員で情報交換のできる体制を整える。
- \*保護者との絆を育むために、児童全員を対象に教育相談を行う（夏季休業中）。また、いつでも保護者からの相談に応じる体制をとる。
- \*スクールカウンセラーなどを活用する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・保護者からの訴えで判明した事例もあった。さらに、子どもたちを見守る体制に留意したい。
- ・アンケートにより、事態が深刻化する前に学級担任が把握し、対応することができた。

【早期対応】

- \*いじめを認知した時は、その子とじっくり面談し、味方となり支えることを約束する。また、速やかに事実確認を行い、いじめを止めさせると共に、再発防止に向けて組織で対応する。
- \*必要に応じ、ケース会議等を実施し、関係機関に連絡する。
- \*いじめに至った原因や背景を踏まえ、継続的に指導・支援を行う。
- \*保護者の協力を得ながら、連携して対応する。
- 昨年度の取り組みの評価 —
- ・子どもたちへのアンケートに基づき、迅速な対応を心掛けることができた。・複数の学年の学級担任が連携し、継続的かつ組織的なサポートができた。

【PTAや地域との連携】

- \*「民生委員・主任児童委員と語る会」で、いじめや家庭環境等についての情報交換を行う。
- \*学校評議員会で、いじめについての状況を話し合い、情報交換を行う。
- \*学級懇談会等で、いじめについて保護者と話し合う機会を設ける。

【児童生徒が自ら考える場・機会の設定】

- \*道徳や学級活動の時間に、いじめについて考える機会を設ける。
- \*人間関係づくりプログラムやソーシャルスキルトレーニング等を計画的に行い、児童が人間関係を改善する力を育むための開発的、予防的な取り組みを行う。
- \*ピアサポートについて、考えたり、実践したりする機会を設ける。

【いじめ対策委員会】

委員

- 校長・教頭・主幹教諭・生徒指導主任
- 学年主任・学級担任・養護教諭
- 特別支援コーディネーター
- スクールカウンセラー
- スクールソーシャルワーカー

【職員研修・指導体制】

【取組等の点検】

- \*児童支援部の部会で、各学年の状況について話し合い、学校生活の様子や取り組みの方向性、指導の重点等について確認を行う。
- \*「県版いじめ対応マニュアル」を活用し、職員の研修を行う。
- \*年4回「子どもを語る会」を実施し、学級の状況や児童一人一人の実態について全職員で共通理解を図ったり、事例研究やスクールカウンセラーの講義を聴いたりして、児童理解のスキルアップに努める。

【関係機関との連携】

学校と関係機関が、それぞれの役割を果たしつつ、相互に補完し合い、一体となった取り組みを行う。